

目指す姿					
【運営理念】学びに出会う機会と学習成果をいかす機会を提供するための中核施設を担います					
【目指す姿1】市民がいつでもどこでも学ぶための情報を得ることができる環境がある					
【目指す姿2】多様な市民が地域や時間の制約なく学んでいる					
【目指す姿3】市民が学んだ知識を自身の生活に活かすことができている					

役割1 学びの裾野を広げる					
取組名	取組内容	具体的な見直し内容	ターゲット層	計画上の2025年度予定	2025年度の取組
取組1-1 ◇学びの入口の充実	①学びのきっかけとなるような入門講座の実施	・他部署との重複事業を整理し、役割に合せて事業を体系化します。 ・市民大学、ことぶき大学、家庭教育支援事業は、【役割3:学びを深め、活かす】事業との整理を行います。 ・学びに出会う「きっかけづくり」に重点を置き、入門講座の充実をはかります。	原則として18歳以上の全市民	体系化の検証・検証を踏まえた実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民大学 2024年度に引き続き、入門的な内容を充実させる、講座の実施回数をコンパクトにする等の検討を進め、より多くの方々が参加しやすいカリキュラムに見直します。</li> <li>○平和祈念事業 2024年度と同規模の事業を実施します。</li> <li>○団体等共催講座 2024年度に引き続き各団体等との共催講座を実施します。講座の内容については、他の講座事業と合わせて検討を行います。</li> </ul>
	②若者・生産年齢層向け事業の推進	・若者等のニーズを聞く機会を創出し、若者向け企画を検討・実施します。 ・30歳代から50歳代の利用につながる学びを提供します。 ・事業へのインターンやボランティアとしての関わり方を検討します。	18歳以上の若年層、生産年齢層	若者向け事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生団体向け基礎講座の実施 学生団体のイベント活動等の企画立案等を題材とした基礎講座を実施します。</li> </ul>
	③アウトリーチの拡充	・市民センター、コミュニティセンター、図書館等を活用し、事業の地域展開を推進します。	生涯学習センターに来にくい方	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各講座でのアウトリーチやオンライン化の実施 生涯学習センター改修工事に伴う休館中も講座事業を継続するために、2024年度に引き続き各講座のアウトリーチやオンライン化を行います。</li> </ul>

役割2 誰もが学べる環境をつくる					
取組名	取組内容	具体的な見直し内容	ターゲット層	計画上の2025年度予定	2025年度の取組
取組2-1 ◇学びのセーフティネットの充実	①障がい者青年学級の再構築	・生涯学習センター運営協議会で関係者等からの意見聴取を実施します。 ・再構築に向け、持続可能な仕組みを検討します。	学ぶことに支援が必要な方	検証・再構築に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者青年学級 生涯学習センター改修工事に伴う休館中も事業を継続するために、安全面の確保を最優先しながらアウトリーチにより事業を実施します。また、本事業がより多くの方に届くとともに持続できる仕組みへの再構築に向けた検討を行います。</li> </ul>
	②学習支援事業の再構築	・支援が必要な方及び他機関の学習支援情報を把握し整理します。 ・再構築に向け、事業を見直し、必要に応じた支援事業を検討します。	16歳以上の市民	検証・再構築に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まなびテラス 生涯学習センター改修工事に伴う休館中も講座事業を継続するために、2024年度に引き続き、アウトリーチで事業を実施します。また、学習支援事業に係る課題を整理し、再構築にむけた検討を進めます。</li> </ul>
	③デジタルデバイド対策の拡充	・事業を継続し、拡充するための方策を検討します。 ・ICTリテラシー講座を検討します。	高齢者層を中心	基礎的講座及び活用講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○なんでもスマホ相談 基礎的講座については、2024年度に引き続き実施します。また、基礎的な知識を習得済みの方向けに、デジタル機器を活用する講座などの応用講座を実施します。</li> </ul>
取組2-2 ◇生涯学習情報のデジタル化の推進	①情報提供のデジタル化	・生涯学習NAVIの情報を整理し、デジタルで利用しやすくします。 ・多様な主体の生涯学習情報を収集し、データベース化して、情報提供します。	新たな利用者	実施・外部委託導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯学習NAVIの整理 生涯学習データベースの活用と併せ、生涯学習NAVIによる情報提供の仕組を検討します。</li> <li>○生涯学習情報のデータベースの提供方法の検討 2023年度からデータの蓄積を始めた情報の提供方法について、検討します。</li> </ul> <p>※外部委託導入は、業務委託範囲の拡大と併せて、2026年4月を目指します。</p>
	②講座事業のデジタル化	・デジタル配信講座を実施し、拡充します。 ・講座ごとにデジタル化、アーカイブ化を検討します。 ・サテライト会場等での上映を検討します。 ・効果的な周知方法を検討します。	新たな利用者	実施・外部委託導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各講座でのアウトリーチやオンライン化の実施 生涯学習センター改修工事に伴う休館中も講座事業を継続するために、2024年度に引き続き各講座のアウトリーチやオンライン化を行います。</li> </ul> <p>※外部委託導入は、業務委託範囲の拡大と併せて、2026年4月を目指します。</p>
取組2-3 学習相談の充実	①学習相談コーディネーター制度の導入	・一般的な学習相談に対応するため、窓口に学習相談員を設置します。 ・他機関との連携が必要となる高度な学習相談に対応するため、コーディネートチームを設置します。	もっと学びたい方	コーディネートチームによる連携先の開拓	<ul style="list-style-type: none"> <li>○窓口相談員の配置の継続 2024年度から設置した窓口相談員の配置を継続します。</li> <li>○コーディネートチームの設置 現在、試行しているコーディネートチームの運用方法を検証し、改善していきます。</li> </ul>

役割3 学びを深め、活かす					
取組名	取組内容	具体的な見直し内容	ターゲット層	計画上の2025年度予定	2025年度の取組
取組3-1 ◇地域での学びの拡充	①市民大学の再構築	・市民大学の各講座を、【役割1:学びの裾野を広げる】事業との整理を行い、課題解決型・人材育成型に再構築します。 ・プログラム委員制度を見直し、市民ニーズを収集する仕組みを整えます。 ・修了生団体の育成に主眼を置いた制度へ移行します。	地域で活動する方	再構築した仕組みで実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民大学 福祉講座と環境講座については、現場での実践や体験などを通じて、地域活動への関心、受講後の活動などにつながるようカリキュラムを見直して実施します。</li> </ul>
	②講座づくり★まちチャレの再構築	・多くの方が活用できるよう、保育付きや若者を対象とするなどの検討を行います。 ・選定基準を見直すなど、仕組みを再構築します。	地域で活動する方	再構築した仕組みで実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○選定基準等の見直し 市民大学等、他の市民企画・参画型講座との関係性を整理しながら、再構築の検討を進めます。</li> <li>また、2023年度までは生涯学習推進計画により講座数を増やしてきましたが、2024年度からは他の講座とのバランスを鑑みて募集講座数を決定します。</li> </ul>
	③地域連携講座の新設	・地区協議会、町内会、自治会、など地域組織と連携して、講座を実施します。 ・アウトリーチによる身近な学びを推進します。	地域で活動する方	地域連携講座の連携先を開拓	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存事業の継続と新たな連携先開拓に向けた検討 アウトリーチ事業のひとつとして、2024年度に引き続き鶴川地区協議会との共催講座を実施しながら、新たな連携先の開拓に向けた検討を行います。</li> </ul>
	④家庭教育支援事業の再構築	【役割1:学びの裾野を広げる】事業との整理を行い、学びを深める内容に再構築します。 ・地域での子育て世代に向けた学びの場を拡充します。 ・ひろば事業を縮小します。	子育て世代	地域開催の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各講座でのアウトリーチやオンライン化の実施 生涯学習センター改修工事に伴う休館中も講座事業を継続するために、2024年度に引き続き各講座のアウトリーチやオンライン化を行います。</li> </ul>

## 役割4 学びのネットワークづくりを促進する

取組名	取組内容	具体的な見直し内容	ターゲット層	計画上の2025年度予定	2025年度の取組
取組4-1 ◇学びのネットワークづくりの促進	①ボランティアバンクの再構築	・利用促進に向けて検討します。 ・活動支援として研修制度を導入します。 ・学校運営協議会向け冊子を作成し配布します。 ・学校教育部との連携により、各学校やコミュニティスクールでの活用を推進します。	学びの場を作りたい方・学びの成果を活かしたい方	再構築した仕組みで実施	○ボランティア紹介冊子の配布 子ども指導者の認証制度を取り入れたボランティア紹介冊子(2023年度作製)し、配布します。 ○登録者向け指導スキル向上研修の実施 2023年度下半期から、生涯学習ボランティアバンク登録者向けに指導スキル向上研修を実施し、利用者からの信頼性向上に努めます。2024年度以降も定期的に実施を予定しています。
	②他機関との連携強化	・定期的な生涯学習情報収集の仕組みを作ります。 ・コーディネートチームによる連携先の開拓を行います。 ・他機関と連携することで、【役割1:学びの裾野を広げる】、【役割2:誰もが学べる環境をつくる】に属する事業を拡充します。 ・生涯学習センターを庁内他部署が公的利用する際の連携を強化します。	新たな利用者	構築した仕組みで実施・連携先の開拓	○相模原・町田地域教育連携プラットフォームの活動開始 町田市と相模原市に所在する大学等8校、町田市、相模原市、町田商工会議所、相模原商工会議所が参加するプラットフォーム組織の設置準備を2023年度に行いました。2024年度から産官学が連携し、市民の学習・教育機会の充実や地域貢献活動などに取り組みます。
	③リカレント・リスキル教育情報の整理・提供	・大学等との連携による社会人の学び直しにつながる情報の収集・整理・提供を行います。	新たな利用者	実施	○リカレント・リスキル分野の講座実施 相模原・町田地域教育連携プラットフォームの枠組を用い、リカレント・リスキル教育の推進を進めています。
取組4-2 学習成果の還元	①センターまつり・ガクマチEXPOの再構築	・開催方式を再検討します。 ・成果発表の場を拡充します。	団体活動者 利用が少ない世代	再構築した市向きで実施	○開催の時期、方法の検討 生涯学習センター改修工事に伴う休館を踏まえ、開催の時期、方法の検討を行います。
	②修了団体支援の構築	・公平な支援ルールを整備します。 ・修了生団体活動のPRにつなげます。	団体活動者	実施	○修了者団体支援の継続 市民大学修了者団体の冊子を更新することにより、団体活動のPRを行います。

## 管理運営体制の見直し

取組名	取組内容	具体的な見直し内容	計画上の2025年度予定	2025年度の取組
取組5-1 運営手法の見直し	①業務委託範囲の拡大	<導入事業の考え方> ・【役割1:学びの裾野を広げる】【役割2:誰もが学べる環境をつくる】うち、民間のノウハウが活かせる事業を業務委託します。 ・【役割1:学びの裾野を広げる】取組1-1①、【役割2:誰もが学べる環境をつくる】取組2-1③、取組2-2①②は原則業務委託とします。 ・【役割2:誰もが学べる環境をつくる】取組2-3①は一般的な学習相談部分を業務委託します。 ・【役割3:学びを深め、活かす】取組3-1①④は業務を細分化して一部の工程を業務委託します。  <導入後> ・効果を検証後、導入範囲の拡大を検討します。	検証	○業務委託対象事業の決定及び業者選定の実施 2024年度の検討結果を元に委託内容を決定し、2026年4月の委託範囲拡大に向けて業者選定を行います。  ※情報提供、講座のデジタル化と併せて、2026年4月の委託範囲拡大を目指します。
取組5-2 組織体制の整理	①「全体計画立案機能」の生涯学習総務課との役割整理	・生涯学習総務課との役割を整理します。 ・必要に応じて組織改正を行います。 ・関係例規を改正します。	関係例規の改正	○生涯学習推進計画の業務移管 生涯学習推進計画を教育プランに統合し、生涯学習総務課へ業務移管しました(2024年度)。
取組5-3 学びの場の整備	①施設名称の変更	・「町田市生涯学習センター条例」に一本化します。 ・愛称やネーミングライツなどの導入を検討します。	愛称等の検討	○施設名称についての検討の開始 社会教育を包含する生涯学習に基づく教育機関としての設置に向け、課題を整理します。
	②施設利用の促進	・若者向け利用促進策や減免制度の仕組みを構築します。 ・視聴覚室等を、学習スペースとして夜間開放できるよう仕組みを構築します。 ・保育室の利用率向上に向け、無料開放などの利用促進の仕組みを構築します。 ・館内Wi-Fiの利用ルールを再構築します。	施設利用促進策の実施	○視聴覚室夜間開放、保育室開放、館内Wi-Fi開放の継続 2023年度下半期から新たに始めた視聴覚室の学習スペースとしての夜間開放、土日祝日中の保育室の交流・休憩スペースとしての開放、館内Wi-Fiの一般利用者向け開放を、施設再開館後に再開します。
	③学校施設利用の促進	・町田第一中学校型学校施設利用制度の確立に向けた検討を行います。 ・個人向け学校利用の検証と再構築を行います。	再構築した仕組みで実施	○PRの促進 町田一中における制度のPRを進めます。  ○検証の実施 通年実施結果の検証結果を踏まえ、温水プール棟の改修工事等の外的要因変化に対応した形で事業を継続します。